証券コード　4424
2024年12月９日
（電子提供措置の開始日2024年11月29日）

株主各位

東京都渋谷区桜丘町１番２号
株式会社Amazia
代表取締役社長　佐久間　亮輔

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第15期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://amazia.co.jp/ir/meeting/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（4424）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

敬具

記

１.日時　　2024年12月24日（火曜日）午前10時00分（受付開始午前９時30分）
２.場所　　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号　渋谷ソラスタ　４階
　　渋谷ソラスタコンファレンス４Ａ
３.目的事項
　報告事項　１.第15期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２.第15期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

以上

～～～

事　業　報　告

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で海外経済においては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化、中国経済の減速等、不安定な国際情勢や政情、為替相場、資源価格などにより不透明な状況が続いております。

総務省「令和５年通信利用動向調査」（2024年６月公表）によると、2023年８月末時点でスマートフォンの保有状況は、世帯の保有割合が90.6％と９割を超えるとともに、個人の保有割合でも78.9％と堅調に伸びております。インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2024」によると、2023年度の電子書籍市場規模は6,449億円と推計され、2022年度の6,026億円から423億円（7.0％）増加し、2028年度には8,000億円を超える市場に成長すると予測されており、電子書籍ユーザーは、引き続き増加傾向にあります。

一方で、電子書籍のビジネスモデルの多様化や成熟によって電子書籍市場が徐々に飽和していくことも想定されます。また、引き続き厳しい競争環境や世界経済の停滞及び国内のインフレが、アクティブユーザー数の伸び悩みや１人当たりの課金売上の低下をもたらしていることに加え、広告市況の悪化により広告単価が低下したため、広告収益が減少しました。

このような市場環境の中で、当社グループは成長戦略として市場開拓戦略と多角化戦略を掲げ、Web電子書籍市場への本格参入、マンガアプリの海外展開及び新規事業の創出を推進しています。当連結会計年度において、これらの事業に注力するため新規子会社を設立し、連結の範囲に含めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,586,956千円、営業損失は400,612千円、経常損失は403,486千円、親会社株主に帰属する当期純損失は589,444千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは従来、「マンガアプリ事業」の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、新規設立した株式会社Amazia Link、株式会社ウィズマイメディカルを連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントに「ITソリューション事業」を追加し、報告セグメントの区分を変更しております。

（マンガアプリ事業）

主力サービスである「マンガBANG!」で配信される作品の差別化を図るために、出版社との信頼関係を深化させ、先行配信や人気作品の配信数の増加に努めてきました。その結果、2023年12月下旬より、「マンガBANG!」の主力コーナーで初めて小学館作品の配信を開始しております。引き続きオリジナル作品の制作を強化しており、その一環として2024年3月に株式会社WithLinks（非連結子会社）の株式を取得し、WEBTOON制作も開始しました。また、2023年10月にWeb版「マンガBANG!」を「マンガBANGブックス」にリニューアルし、Web電子書籍市場にも本格的に参入し、アプリで培ったユーザー基盤を基に、価格面での競争力強化に努めてきました。

この結果、売上高は3,586,406千円、セグメント損失は54,959千円となりました。

（ITソリューション事業）

当連結会計年度より、新規設立した株式会社Amazia Link、株式会社ウィズマイメディカルを連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントに「ITソリューション事業」を追加しております。

当社グループは成長戦略として新規事業の創出を掲げておりますが、その一環として株式会社Amazia Linkでは、慢性的なエンジニアの人材不足が課題となっているIT業界で、人材不足解消に寄与すべくSES（システムエンジニアリングサービス）事業を開始するとともに、インターネット広告を商材としたSEOメディアを運営する事業の立上げ準備を行いました。また、株式会社ウィズマイメディカルでは、近年都心部を中心に広がっているオンライン診療へのニーズが今後益々高まると考え、提携クリニックに対してオンライン診療支援サービスの事業立ち上げ準備を行いました。

この結果、当連結会計年度においては新規事業立ち上げによる先行投資期間であることから、売上高は550千円、セグメント損失は16,393千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は40,143千円であり、その主な内容は、オフィスの移転に伴う有形固定資産の取得39,346千円、備品購入等797千円であります。なお、これらの資産は、全社共用資産としているため、セグメントごとの記載はしておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「世界にチャレンジするインターネットサービスを創る」を経営理念に掲げ、国内・海外向けマンガアプリの企画・開発・運営、オリジナルマンガの制作等を行っております。その中で培った開発力とマネタイズ力を強みとして、事業規模の拡大に努めて参りました。

スマートフォンを取り巻く環境は、技術進歩が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスの多様化、競争が激化しております。

このような環境の中、2024年９月期に当社グループは、マンガアプリ事業において、Web版「マンガBANG!」を「マンガBANGブックス」にリニューアルし、Web電子書籍市場の開拓及びオリジナル作品の制作に注力するとともに、新規事業の創出による収益改善に取り組んで参りました。2025年９月期以降は、マンガアプリ事業の利益確保及び2024年９月期に取り組みを開始したITソリューション事業（SES、SEOメディア、オンライン診療支援サービス）の早期拡大を目指し、そのために、以下の事項に取り組んで参ります。

① 「マンガBANG!」の差別化

電子書籍市場が拡大する一方、引き続き厳しい競争環境や世界経済の停滞及び国内のインフレが、アクティブユーザー数の伸び悩みや１人当たりの課金売上の低下をもたらしていることに加え、広告市況の悪化により広告単価が低下しております。

このような市場環境の中で、当社グループでは、成長性と収益性のバランスを図るため、「マンガBANG!」の広告宣伝費を抑制して、確実に利益を作り出せる体制構築を図って参ります。また、「マンガBANG!」の魅力を高めるため、引き続き出版社との信頼関係を深化させ、先行配信や人気作品の配信数の増加に努めるとともに、オリジナル作品の制作に注力し、オリジナル作品が読めることで「マンガBANG!」の他社サービスとの差別化の確立を目指して参ります。

② 周辺ビジネスの拡大

当社グループは、中長期での成長を実現するために、マンガアプリの企画・開発・運営において蓄積した知見やノウハウ等を活用し、Web電子書籍市場の開拓とマンガ制作に注力しております。

2023年10月にWeb版「マンガBANG!」を「マンガBANGブックス」にリニューアルし、価格優位性と利便性を基にWeb電子書籍市場の開拓を目指しております。

また、マンガ制作を強化する一環として、2024年３月に株式会社WithLinksを子会社化し、WEBTOON制作も開始しました。制作したマンガ・WEBTOONの自社販売に加えて外販も積極的に行うことで、IPとしての価値を育て、自社IPのアニメ・ドラマ化及びグッズ化等、収益の多様化の実現を目指して参ります。

③ マンガアプリの海外展開

当社グループは、日本が誇るコンテンツといえる「マンガ」を成長著しい世界のスマートフォンアプリ市場へ迅速に展開することが、一層の事業拡大を目指す上で重要であると認識しております。また、日本のマンガの海外市場規模が、コンテンツの認知度と比較して小さいとも考えております。

2024年５月には、海外向けマンガアプリ「MANGA BANG!」に広告収益モデルを追加し、海外ユーザーに受け入れられるビジネスモデルを検討して参りましたが、収益化までは時間を要する見込みです。今後は、海外市場の動向を見極めながら、成長性と収益性のバランスを図って参ります。

④ ITソリューション事業及び新規事業の立上げ

当社グループは、マンガアプリ事業から創出される利益を、これまでに培ってきた開発力とマネタイズ力を活かした新たなITサービスの創出に向けることで、単一事業への偏重によるリスクを抑制し、将来の事業環境の変化にも機動的に対応できるビジネスポートフォリオの構築にも注力して参ります。

その一環として、2024年３月に株式会社Amazia Linkを設立し、SES事業、インターネット広告を商材としたSEOメディアを運営する事業を開始しました。また、2024年９月に株式会社ウィズマイメディカルを設立し、オンライン診療の支援サービスの立上げ準備を行っております。

⑤ M&Aの活用

新規事業及びマンガアプリ事業の拡大のためには、M&Aも有効手段であると考えております。M&Aを行うに当たっては、投資効果はもちろん、対象企業の将来性や当社グループの事業とのシナジーを十分に検討した上で、積極的に取り組んで参ります。

⑥　優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる事業拡大のために、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。特に、既存サービスの充実や新規事業の展開をするためにエンジニアの採用、またマンガ制作を拡大するために編集者の採用に力を入れております。

また、採用を強化するために、社内教育制度の整備、多様な働き方を実現する職場環境の改善、福利厚生の充実を図っていくことに取り組んで参ります。

⑦　組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社グループは、今後更なる事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社グループの企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、グローバルに活躍できる優秀な人材の採用に取り組んで参ります。

組織設計においては少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持・向上するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。

また、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図って参ります。

⑧　知的財産権の侵害への対応について

当社グループは、著作権等の権利を著しく阻害する海賊版サイトによって生じる機会損失が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があると認識しております。そのため、海賊版サイトの根絶に向けて、出版社、電子書店、関係者と協調して対策を協議実行するとともに、法制度整備並びに著作権教育の推進に努めて参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第12期 2021年９月期	第13期 2022年９月期	第14期 2023年９月期	第15期 (当連結会計年度) 2024年９月期
売上高	― 千円	― 千円	― 千円	3,586,956 千円
経常損失（△）	― 千円	― 千円	― 千円	△403,486 千円
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	― 千円	― 千円	― 千円	△589,444 千円
1株当たり当期純損失（△）	― 円	― 円	― 円	△89.62 円
総資産	― 千円	― 千円	― 千円	1,950,236 千円
純資産	― 千円	― 千円	― 千円	1,279,629 千円
1株当たり純資産	― 円	― 円	― 円	184.85 円

（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第14期以前の各数値については記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第12期 2021年９月期	第13期 2022年９月期	第14期 2023年９月期	第15期 (当事業年度) 2024年９月期
売上高	7,507,568 千円	6,547,840 千円	4,650,427 千円	3,586,111 千円
経常利益又は 経常損失（△）	290,843 千円	144,132 千円	15,009 千円	△359,235 千円
当期純利益又は 当期純損失（△）	185,340 千円	41,243 千円	△60,926 千円	△588,490 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）	27.55 円	6.14 円	△9.27 円	△89.47 円
総資産	3,020,181 千円	2,864,191 千円	2,576,167 千円	1,942,106 千円
純資産	2,049,700 千円	2,041,309 千円	1,878,996 千円	1,279,738 千円
1株当たり純資産	289.03 円	286.40 円	274.38 円	184.99 円

（注）第13期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）等を適用しており、第13期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、重要な子会社には該当しませんが、2024年３月に株式会社Amazia Link、2024年９月に株式会社ウィズマイメディカルを設立し、同社を連結子会社にしております。

（7）主要な事業内容（2024年９月30日現在）

事業区分	事業内容
マンガアプリ事業	・フリーミアム型マンガアプリ「マンガBANG!」「マンガトート」の企画・運営 ・Web電子書籍サービス「マンガBANGブックス」の企画・運営 ・海外版フリーミアム型マンガアプリ「MANGA BANG!」の企画・運営 ・マンガ制作（レーベル 「マンガBANGコミックス」）
ITソリューション事業	・SES事業 ・SEOメディア事業 ・オンライン診療支援事業

（8）主要な営業所（2024年９月30日現在）

会社名	営業所	住所
株式会社Amazia	本社	東京都渋谷区桜丘町１番２号
株式会社Amazia Link		
株式会社ウィズマイメディカル		
株式会社WithLinks		

（9）従業員の状況（2024年９月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
45名	―

（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名	6名増	36.5歳	3.42年

（注）１．上記のほか、臨時従業員 18名（期中平均）がおります。
２．従業員数は、当社から子会社への出向者２名を含めておりません。

（10）主要な借入先及び借入額（2024年９月30日現在）

該当事項はありません。

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年１月４日付で、本社を東京都渋谷区桜丘町１番２号に移転いたしました。

２．会社の株式に関する事項（2024年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　24,000,000株

（2）発行済株式の総数　6,757,800株（自己株式 180,504株含む）

（3）株主数　3,312名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
佐久間亮輔	2,400,000株	36.49%
江口元昭	1,600,000株	24.33%
株式会社メディアドゥ	140,000株	2.13%
CACEIS BK ES IICS CLIENTS	119,600株	1.82%
江口弘尚	111,600株	1.70%
株式会社マイナビ	80,000株	1.22%
斉井政憲	55,000株	0.84%
株式会社CARTA VENTURES	47,800株	0.73%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	45,222株	0.69%
GMOクリック証券株式会社	41,800株	0.64%

（注）当社は、自己株式 180,504株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が、3,200株増加しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日において当社役員が保有する職務の対価として交付した新株予約権等の状況

・新株予約権の数

426個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式　170,400株（新株予約権１個につき400株）

・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 （行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第４回 （180,000円）	2019年11月１日 ～2027年９月30日	128個	１名
	第５回 （180,000円）	2020年８月２日 ～2028年６月30日	270個	２名
社外取締役	第４回 （180,000円）	2019年11月１日 ～2027年９月30日	８個	１名
監査役	第４回 （180,000円）	2019年11月１日 ～2027年９月30日	20個	２名

・新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

なお、当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる旨定めております。この場合、当該新株予約権は無償で取得できます。

ⅰ 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社関連会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にある者である場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、当社が認めた場合はこの限りではない。

ⅱ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、当社が認めた場合はこの限りではなく、この場合、相続に上記ⅰは適用されないものとする。なお、新株予約権の相続は１回に限るものとする。

ⅲ 新株予約権者が法令又は当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

ⅳ 新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、新株予約権の一部行使は認められないものとする。

ⅴ 新株予約権の取得事由が発生した場合、当該新株予約権者の権利行使は認めない。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

ⅵ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2024年９月30日現在）

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐久間　亮　輔	株式会社Amazia Link 代表取締役社長 株式会社WithLinks 取締役
取締役 CTO	江　口　元　昭	
取締役 CFO	神　津　光　良	株式会社WithLinks 取締役
取　締　役	村　野　慎之介	株式会社パラダイムシフト 取締役
取　締　役	中　野　玲　也	森・濱田松本法律事務所　パートナー弁護士 rakumo株式会社　社外監査役
常勤監査役	小　泉　妙　美	日本ナレッジ株式会社　社外取締役 Cellid株式会社　社外監査役
監　査　役	阿　曾　友　淳	株式会社城南進学研究社　取締役（監査等委員） tripla株式会社　監査役 株式会社ユビキタスAI　監査役 ESネクスト有限責任監査法人　理事パートナー
監　査　役	成　川　弘　樹	ネクセル総合法律事務所　代表弁護士

（注）１．取締役村野慎之介氏及び取締役中野玲也氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、取締役村野慎之介氏は東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
２．監査役各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
３．監査役小泉妙美氏及び監査役阿曾友淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．取締役中野玲也氏及び監査役成川弘樹氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する幅広い専門的知見を有するものであります。

（2）責任限定契約の内容の概要

取締役村野慎之介氏、中野玲也氏、監査役小泉妙美氏、阿曾友淳氏及び成川弘樹氏は当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

①被保険者の範囲

当社及び当社の子会社における、すべての取締役及び監査役

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された総枠の範囲内で、優秀な経営人材の確保及び企業価値の持続的な向上に資する職務遂行の動機付けが可能となるような報酬水準及び報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営環境や他社の水準等を考慮の上、取締役の役位・職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、当社の取締役の報酬には、株式の市場価格や会社業績を示す指標として算定される業績連動報酬は採用しておりません。

２．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月額の固定報酬とし、当社の業績、各取締役の役位・職責と担当範囲の実績、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

３．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の報酬については、取締役会において決議することとしております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会において決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、社外取締役との協議を経て適切に決定していることから、取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	支給人数	報酬等の種類別の総額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	５名 （２）	57,300千円 （8,400）	―	―	57,300千円 （8,400）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （３）	15,360千円 （15,360）	―	―	15,360千円 （15,360）
計 （うち社外役員）	８名 （５）	72,660千円 （23,760）	―	―	72,660千円 （23,760）

（注）１．取締役の報酬限度額は、2018年７月31日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与分を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、４名（うち、社外取締役は１名）です。
２．監査役の報酬限度額は、2017年９月29日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 村野慎之介氏は、株式会社パラダイムシフトの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 中野玲也氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、兼職先の森・濱田松本法律事務所に所属している他の弁護士と法律顧問契約を締結しておりますが、その年間契約料は同法人及び当社の売上高からみて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。また、rakumo株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役 小泉妙美氏は、日本ナレッジ株式会社の社外取締役及びCellid株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役 阿曾友淳氏は、株式会社城南進学研究社の取締役（監査等委員）、tripla株式会社、株式会社ユビキタスAIの監査役、ESネクスト有限責任監査法人の理事パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役 成川弘樹氏は、ネクセル総合法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	村　野　慎之介	当事業年度に開催された取締役会19回中19回出席し、主に経営者としての豊富な経験を通じて培った専門的な知見に基づき発言を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの経営に対する監督及び当社における中長期視点での事業・経営に対する助言や事業内容への質問等を行い、活発な審議に参画しております。
取締役	中　野　玲　也	当事業年度に開催された取締役会19回中19回出席し、主に弁護士として企業法務やM＆A等の分野における専門的知識・経験と広い見識に基づく客観的な視点から、意思決定の妥当性や適正性を確保するために必要な発言等を行っております。
監査役	小　泉　妙　美	当事業年度に開催された取締役会19回中19回、監査役会13回中13回出席し、主に公認会計士としての専門的な知見からの発言を適宜行っております。
監査役	阿　曾　友　淳	当事業年度に開催された取締役会19回中19回、監査役会13回中13回出席し、主に公認会計士としての専門的な知見及び社外役員としての豊富な経験からの発言を適宜行っております。
監査役	成　川　弘　樹	当事業年度に開催された取締役会19回中19回、監査役会13回中13回出席し、主に弁護士としての専門的な知見からの発言を適宜行っております。

5．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	33,600千円
当社グループが会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,600千円

（注）１．当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

当社グループは、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

（1）業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループでは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備を基本方針として定め、取締役会において決議しております。

内部統制システム構築の基本方針

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社の全役職員を対象とした行動指針として倫理・コンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。また、オンライン診療支援サービスにおいて、特に重要な薬機法その他関連法令の遵守のために管理体制を確保する。

2）倫理・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、当社全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。

3）内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。

4）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1）取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、文書管理規程に従い保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。

2）文書管理規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社のリスクの網羅的、総括的な管理を行う。

2）新たに発生したリスクについては、リスク管理規程に基づいて担当部署にて規程を制定、取締役会にはかるものとする。

3）取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的に実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。

2）職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。

3）その他業務の合理化、電子化に向けた取り組みにより、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。

4）経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

⑤　当社における業務の適正を確保するための体制

1）業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率の確保を目的として組織規程や職務分掌規程をはじめとする社内規程を定め業務を遂行する。

2）取締役及び使用人の職務遂行の適合性を確保するため、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は必要に応じて監査役及び監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

⑥　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1）「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。

2）当社の内部監査責任者が内部監査を実施し、業務が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1）監査役が補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとする。

2）この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。

3）監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1）取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社の行動規範への重大な違反が生じたときは、監査役に報告する。

2）前項の監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

3）内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査の実施にあたり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

2）監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

⑩　監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

1）信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。

2）その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1）反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社行動規範において、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。

2）反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた反社会的勢力対策規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

⑬　リスク管理体制の整備の状況

公正で健全な企業活動を維持するため、各種規程の整備と運用、各種機関の適切な体制の維持及び的確な監査を実施する。

リスク管理は、監査役の監査業務、会計監査人による定期的な会計監査、内部監査担当者による内部監査、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会での定例会議などを基盤に行われ、社内、社外の公平な視点から業務執行状況を監査・監督し、業務活動の適正性・合理性を評価し、改善提言を行うものとする。

法令違反等の未然防止と早期発見による是正措置及び再発防止策を適切に講じることを目的として、常勤監査役及びコンプライアンス委員会担当者並びに顧問弁護士が直接情報受領窓口となる内部通報体制を設置し、運用する。

(2) 体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システムに関する取り組み

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第４項第６号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について評価を実施し、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備運用されていることを確認いたしました。

②　コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンスに係る教育は「コンプライアンス委員会」における会議体での説明や、役職員及び階層や役割に応じた基本的事項の再確認や事例研究等の社内研修を実施することにより、法令及び定款の遵守並びにコンプライアンス意識の向上に努めました。

③　リスク管理に関する取り組み

リスク管理規程に基づき、当社の企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について必要な検討をいたしました。

④　業務執行の適正性や効率性の向上に関する取り組み

業務執行に係る重要案件については、経営会議規程に基づき、取締役会へ上程する前段階として、経営会議に付議し、そこでの議論を経て決定しております。

⑤　内部監査に関する取り組み

当社の内部監査担当者が、年間の監査計画に基づき各部門への内部監査を実施し、適宜改善を図っております。監査結果は代表取締役に報告しております。

⑥　監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役が取締役会の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書及び契約書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役、使用人にヒアリングを行うことで監査の実効性を確保するとともに、適宜助言等を行いました。また、代表取締役との意見交換や、内部監査担当者との適切な連携等を推進することにより、効果的な監査業務の遂行を図りました。

～～～

連結貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,630,785**	**流動負債**	**663,356**
現金及び預金	928,509	買掛金	224,931
売掛金	517,990	未払金	209,707
コンテンツ	34,040	未払法人税等	95
未収還付法人税等	2,825	賞与引当金	1,800
その他	147,418	前受金	193,070
固定資産	**319,451**	契約負債	2,149
投資その他の資産	**319,451**	その他	31,603
敷金及び保証金	216,326	**固定負債**	**7,250**
投資有価証券	103,125	関係会社事業損失引当金	7,250
		負債合計	**670,606**
		（純資産の部）	
		株主資本	**1,215,794**
		資本金	**366,724**
		資本剰余金	**363,010**
		利益剰余金	**618,406**
		自己株式	**△132,346**
		新株予約権	**62,989**
		非支配株主持分	**844**
		純資産合計	**1,279,629**
資産合計	**1,950,236**	**負債・純資産合計**	**1,950,236**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,586,956**
売上原価		**2,623,203**
売上総利益		**963,753**
販売費及び一般管理費		**1,364,365**
営業損失（△）		**△400,612**
営業外収益		
受取利息	126	
受取手数料	2,875	
その他	337	3,338
営業外費用		
為替差損	4,252	
本社移転費用	1,261	
その他	699	6,213
経常損失（△）		**△403,486**
特別損失		
減損損失	107,912	
関係会社事業損失引当金繰入額	7,250	
関係会社株式評価損	30,000	145,162
税金等調整前当期純損失（△）		**△548,649**
法人税、住民税及び事業税	625	
法人税等調整額	40,444	41,069
当期純損失（△）		**△589,719**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△275
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△589,444**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
2023年10月１日残高	366,004	362,290	1,207,851	△132,346	1,803,799	75,196	―	1,878,996
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	720	720			1,440			1,440
親会社株主に帰属する当期純損失			△589,444		△589,444			△589,444
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△12,206	844	△11,362
連結会計年度中の変動額合計	720	720	△589,444	―	△588,004	△12,206	844	△599,366
2024年９月30日残高	366,724	363,010	618,406	△132,346	1,215,794	62,989	844	1,279,629

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称　　株式会社Amazia Link

株式会社ウィズマイメディカル

当連結会計年度より、株式会社Amazia Link、株式会社ウィズマイメディカルを新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称　　株式会社WithLinks

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の名称

非連結子会社の名称　　株式会社WithLinks

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式・・・移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

・コンテンツ・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物につきましては、定額法を採用しております。

工具器具備品につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具器具備品	４～15年

③ 繰延資産の処理方法

・株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

・創立費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における計上はありません。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業は、「マンガBANG!」におけるユーザー向けのデジタルコンテンツ販売です。

「マンガBANG!」では、顧客がコインを購入し、そのコインを使用することで、コンテンツを購入することが可能となるため、コイン付与時は契約負債として処理を行い、顧客がコインを使用しコンテンツを購入した時点又は失効時等に履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2． 会計上の見積りの変更に関する注記

（資産除去債務の見積りの変更）

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として償却を行っていた敷金について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報を入手し、見積りの変更を行いました。この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が7,931千円減少しております。

3． 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　19,875千円

4． 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都渋谷区	共用資産	建物	82,497
東京都渋谷区	共用資産	工具器具備品	25,415
合計			107,912

当社グループは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

今後の見通しを検討した結果、将来キャッシュ・フローの回収が見込めないことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金繰入額

関係会社事業損失引当金繰入額7,250千円は、非連結子会社である株式会社WithLinksの事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上したものであります。

(3) 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損30,000千円は、非連結子会社である株式会社WithLinksの株式に係るものであります。当連結会計年度末において、同社の経営成績及び財政状態の悪化により実質価額が著しく下落していることから、将来の回収可能性等を検討した結果、実質価額に基づき関係会社株式評価損を計上しております。

5． 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式(注)	6,754,600株	3,200株	－	6,757,800株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加事由は以下のとおりであります。
新株予約権の行使による増加 3,200株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 257,600株

6． 金融商品に関する注記

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは資金繰表等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達する方針としております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債権の一部は外貨建債権であることから、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権については、そのほとんどが２ヶ月以内に回収されることから、為替の変動リスクをヘッジしておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2024年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金及び保証金	216,326	215,395	△930
資産計	216,326	215,395	△930

(注)１．「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未収還付法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．以下の金融商品は、市場価格がないことから、「金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	103,125

3.金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

該当事項はありません。

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	215,395	－	215,395
資産計	－	215,395	－	215,395

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7． 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	マンガアプリ事業	ITソリューション事業	
ユーザー向け売上高	2,448,699	－	2,448,699
法人向け売上高	1,137,707	550	1,138,257
顧客との契約から生じる収益	3,586,406	550	3,586,956
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	3,586,406	550	3,586,956

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表　1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　(3) 会計方針に関する事項　⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	636,053
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	517,990
契約負債（期首残高）	214,836
契約負債（期末残高）	195,219

（注）1．連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」「契約負債」に含まれております。

2．契約負債は、主に当社が提供するデジタルコンテンツの販売にて、顧客が購入したコインのうち未使用に関するものであり、当該契約負債は実際に使用した時点又は失効時等に収益を認識し、取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	184円 85銭
1株当たり当期純損失（△）	△89円 62銭

貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,611,893**	**流動負債**	**655,117**
現金及び預金	910,705	買掛金	220,647
売掛金	517,288	未払金	207,785
コンテンツ	32,739	未払費用	24,751
前渡金	9,405	前受金	192,740
前払費用	32,423	契約負債	2,149
未収還付法人税等	2,825	預り金	5,346
その他	106,505	賞与引当金	1,650
固定資産	**330,212**	その他	46
投資その他の資産	**330,212**	**固定負債**	**7,250**
敷金及び保証金	216,326	関係会社事業損失引当金	7,250
投資有価証券	103,125	**負債合計**	**662,367**
関係会社株式	10,761	**（純資産の部）**	
		株主資本	**1,216,748**
		資本金	**366,724**
		資本剰余金	**363,010**
		資本準備金	363,010
		利益剰余金	**619,360**
		その他利益剰余金	619,360
		繰越利益剰余金	619,360
		自己株式	**△132,346**
		新株予約権	**62,989**
		純資産合計	**1,279,738**
資産合計	**1,942,106**	**負債・純資産合計**	**1,942,106**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,586,111**
売上原価		**2,614,601**
売上総利益		**971,509**
販売費及び一般管理費		**1,328,636**
営業損失（△）		**△357,126**
営業外収益		
受取利息	122	
受取手数料	2,875	
その他	658	3,656
営業外費用		
為替差損	4,251	
株式交付費	30	
本社移転費用	1,261	
その他	223	5,766
経常損失（△）		**△359,235**
特別損失		
減損損失	107,912	
関係会社事業損失引当金繰入額	7,250	
関係会社株式評価損	73,118	188,281
税引前当期純損失（△）		**△547,516**
法人税、住民税及び事業税	530	
法人税等調整額	40,444	40,974
当期純損失（△）		**△588,490**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2023年10月１日残高	366,004	362,290	362,290	1,207,851	1,207,851	△132,346	1,803,799	75,196	1,878,996
事業年度中の変動額									
新株の発行	720	720	720				1,440		1,440
当期純損失				△588,490	△588,490		△588,490		△588,490
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								△12,206	△12,206
事業年度中の変動額合計	720	720	720	△588,490	△588,490	―	△587,050	△12,206	△599,257
2024年９月30日残高	366,724	363,010	363,010	619,360	619,360	△132,346	1,216,748	62,989	1,279,738

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式・・・移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・コンテンツ・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物につきましては、定額法を採用しております。

工具器具備品につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具器具備品	４～15年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における計上はありません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業は、「マンガBANG!」におけるユーザー向けのデジタルコンテンツ販売です。

「マンガBANG!」では、顧客がコインを購入し、そのコインを使用することで、コンテンツを購入することが可能となるため、コイン付与時は契約負債として処理を行い、顧客がコインを使用しコンテンツを購入した時点又は失効時等に履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2． 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として償却を行っていた敷金について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報を入手し、見積りの変更を行いました。この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が7,931千円減少しております。

3． 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　19,875千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,700千円
短期金銭債務	2,062千円

4． 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	36千円
仕入高	12,715千円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	321千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都渋谷区	共用資産	建物	82,497
東京都渋谷区	共用資産	工具器具備品	25,415
合計			107,912

当社は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

今後の見通しを検討した結果、将来キャッシュ・フローの回収が見込めないことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金繰入額

関係会社事業損失引当金繰入額7,250千円は、非連結子会社である株式会社WithLinksの事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上したものであります。

(4) 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損73,118千円は、連結子会社である株式会社Amazia Link及び非連結子会社である株式会社WithLinksの株式に係るものであります。当事業年度末において、同社の経営成績及び財政状態の悪化により実質価額が著しく下落していることから、将来の回収可能性等を検討した結果、実質価額に基づき関係会社株式評価損を計上しております。

5． 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式 普通株式	180,504株	－	－	180,504株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	95,215千円
前受金	53,360千円
ソフトウェア	22,949千円
コンテンツ	49,599千円
減損損失	33,042千円
投資有価証券評価損	15,309千円
関係会社株式	37,310千円
その他	14,653千円
繰延税金資産小計	321,442千円
評価性引当額	△321,297千円
繰延税金資産合計	144千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	144千円
繰延税金負債合計	144千円
繰延税金資産の純額	－千円

7．収益認識に関する注記

「連結注記表　7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	184円 99銭
1株当たり当期純損失（△）	△89円 47銭

9．　重要な後発事象に関する注記

（子会社への貸付）

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社Amazia Link及び株式会社ウィズマイメディカルとの間で金銭消費貸借契約を締結することを決議しております。

貸付先	株式会社Amazia Link	株式会社ウィズマイメディカル
資金使途	事業運営資金	事業運営資金
貸付金額	30,000千円	35,000千円
貸付利率	1.43%	1.43%
貸付実行日	2024年11月25日	2024年11月25日
返済期日	2025年11月30日	2025年11月30日
返済方法	期日一括返済	期日一括返済
担保	無	無

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社Amazia
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石　田　大　輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　佐　々　木　斉

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社Amaziaの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Amazia及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社Amazia
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石　田　大　輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　佐　々　木　斉

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Amaziaの2023年10月１日から2024年９月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月25日

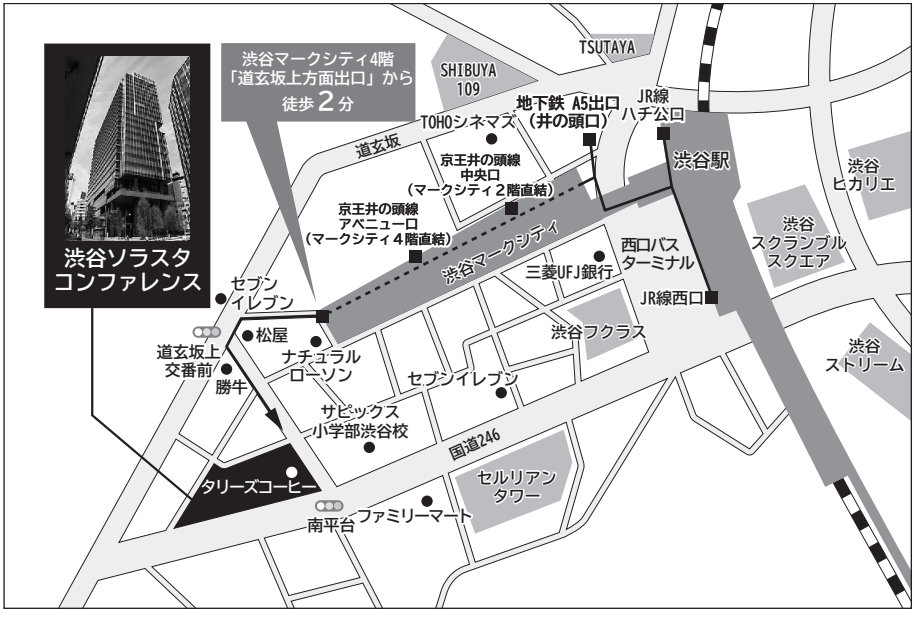
株式会社Amazia　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	小　泉　妙　美　印
社外監査役	阿　曾　友　淳　印
社外監査役	成　川　弘　樹　印

以上

株主総会会場ご案内図

会場　：**東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号　渋谷ソラスタ　４階**
渋谷ソラスタコンファレンス４Ａ



交　通：ＪＲ山手線／ＪＲ埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／
東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線
各線　渋谷駅

ＪＲ渋谷駅「西口」から徒歩６分
ＪＲ渋谷駅「ハチ公口」から徒歩７分
ＪＲ渋谷駅直結 渋谷マークシティ４Ｆ「道玄坂上方面出口」から徒歩２分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。